

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【会社名】 新明和工業株式会社

【英訳名】 ShinMaywa Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 榎原 敬士

【本店の所在の場所】 兵庫県宝塚市新明和町1番1号

【電話番号】 0798 56 5000（代表）

【事務連絡者氏名】 法務部 法務グループ長 山西 孝到

【最寄りの連絡場所】 兵庫県宝塚市新明和町1番1号

【電話番号】 0798 56 5000（代表）

【事務連絡者氏名】 法務部 法務グループ長 山西 孝到

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月25日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金29円 総額1,918,157,005円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第2条（目的）について、「防衛関連製品ならびにその部品の製造、据付、販売および修理」及び「駐車場の運営」の追加並びにこれらの追加に伴い必要となる号数の繰り下げを行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、榎原敬士、五十川龍之、久米俊樹、長井聖子、梅原俊志及び浅見彰子の各氏を選任する。

なお、長井聖子、梅原俊志及び浅見彰子の各氏は社外取締役である。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議の結果
第1号議案	518,399	593	364	99.82	可決
第2号議案	518,349	641	364	99.81	可決
第3号議案					
榎原敬士	508,091	10,897	364	97.83	可決
五十川龍之	434,771	84,218	364	83.71	可決
久米俊樹	508,394	10,594	364	97.89	可決
長井聖子	507,667	11,323	364	97.75	可決
梅原俊志	507,656	11,334	364	97.75	可決
浅見彰子	516,964	2,026	364	99.54	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
- 第2号議案は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、かつ当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席かつ当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前営業日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち賛否の確認ができたものを合計したことにより決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛成、反対又は棄権の確認ができていない株主の議決権数は上記「賛成」「反対」「棄権」の議決権数に加算しておりません。